

## 大迫ふるさとセンター等指定管理者の指定について

公の施設の管理を行う指定管理者について、次のとおり指定しました。

区 分	内 容
指定管理者に管理を行わせる 公の施設の名称	1 大迫ふるさとセンター 2 ホテルステイヒル 3 大迫森のくにセンター 4 大迫カントリープラザ
指定管理者となる団体の名称 等	所在地 花巻市大迫町大迫第10地割16番地1 名 称 株式会社エーデルワイン・サポート 代 表 代表取締役 藤館 昌弘
指定管理者が行う業務内容	1 大迫ふるさとセンター (1) 施設の休館日の変更及び使用時間の変更に関する業務 (2) 施設の使用の許可、使用の制限、使用の中止及び使用許可の取消し等に関する業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務 2 ホテルステイヒル (1) 施設の利用の許可に関する業務 (2) 利用料金の収受に関する業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) その他施設の運営に関し市長が必要と認める業務 3 大迫森のくにセンター (1) 施設の使用の許可、使用の制限及び許可の条件に関する業務 (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (3) その他施設の管理運営に関し市長が認める業務 4 大迫カントリープラザ (1) 施設の休館日及び使用時間の変更に関する業務 (2) 施設の使用の許可及び使用の制限に関する業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) その他施設の管理運営に関し市長が必要と認める業務
指定管理者の選定理由	<p>申請のあった「株式会社エーデルワイン・サポート」は、平成27年度以降、当該施設の管理運営を行っており、指定管理者が行う業務に関するノウハウを十分に蓄積しているほか、施設を継続して適正に管理するための人的能力及び物的能力を有している。</p> <p>また、事業計画では、利用者の満足度を高めるため、サービスの向上及び経費の削減について、社内会議や研修等を通じ共有して取組むこととしている。さらに、自主事業として、ホテルステイヒルでは、食事付きで入浴できる早池峰登山パックやゴルフパ</p>

	<p>ックを実施。大迫森のくにセンターでは、ワインに関連したガラスシリーズの作製、販売及びふるさと納税の返礼品や出張ガラス体験の実施により広く周知することで利用者確保に努めることとしており、施設の利用促進が期待できる。</p> <p>このことから、施設の適切な管理運営が図られるものと判断し、指定管理者として選定する。</p> <p>審査評価基準に基づく審査（書類審査、面接） 合計得点 675.8点（820点満点） 得点率 82.4%</p>
<p>選定委員会の名称及び委員氏名</p>	<p>大迫ふるさとセンター等指定管理者候補者選定委員会</p> <p>委員長 大迫総合支所長 清水 正浩</p> <p>委員 財務部長 松田 英基</p> <p>委員 花巻商工会議所大迫支部会長 山影 義一</p> <p>委員 花巻市大迫地域区長会会長 佐々木 昭男</p> <p>委員 施設利用者代表 高橋 秀二</p>
<p>指定の期間</p>	<p>令和2年4月1日から令和7年3月31日まで</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>花巻市大迫総合支所地域振興課産業係</p> <p>担当：佐々木 健之</p> <p>電話番号 0198 (48) 2111 内線 165</p>